



目次

- 第1回定例会報告 P2～P3
- 経済建設常任委員長報告 P11～P13
- 第1回定例会議案一覧及び結果 P4～P5
- 市政を問う P14～P18
- 総務常任委員長報告 P6～P7
- 阿蘇山噴火被災状況視察 P18・P19
- 文教厚生常任委員長報告 P8～P10
- 阿蘇市議会活動状況 P20

阿蘇山噴火被災状況視察

第1回定例会報告

平成29年第1回阿蘇市議会定例会が、3月3日から17日までの15日間開催されました。

専決処分の承認5件、報告4件、条例審議8件、予算審議22件、同意5件、その他9件が審議され、審議の結果、議案等53件は可決等となりました。

平成28年度3月補正予算（主なもの）

一般会計補正予算 予算総額 282億4,838万円

項目	補正額	内容
民生費 / 児童運営費	△5,791万円	市内保育園運営費(委託費)等
農林水産業費 / 農業振興費	△12億6,517万円	農家への補助金等
商工費 / 観光振興費	5,897万円	阿蘇山観光事業特別会計繰出金
災害復旧費 / 農業用施設災害復旧費	△7億1,562万円	農業用災害復旧工事等
災害復旧費 / 河川等災害復旧費	△19億9,533万円	河川等災害復旧工事等
災害復旧費 / 公立学校施設災害復旧費	5億7,310万円	阿蘇西小学校校舎等災害復旧費

※ 減額は事業費の確定に伴うものです。

平成29年度当初予算

一般会計予算

(本年度当初予算は市長選挙の執行に伴う骨格予算で編成されました。)

予算総額 179億7,212万円

- 対前年比 約19.1%増
- 前回(平成25年度)骨格予算編成時比 約38.8%増

災害関連予算	予算額
公共土木施設等災害復旧事業	16億8,739万円
災害復旧対策経営体育成支援事業	11億7,838万円
災害廃棄物処理事業	8億372万円
農地等災害復旧事業	5億2,826万円
被災宅地復旧支援事業	2億円
住宅応急修理事業	1億6,128万円
地域水道施設復旧事業	380万円
合 計	45億6,283万円

条例審議（主なもの）

可決

議案第35号 阿蘇市農業委員会定数条例の制定について

議案第36号 阿蘇市農業委員会農地利用最適化推進委員定数条例の制定について

農業協同組合等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、「農業委員会等に関する法律」の一部が改正され、農業委員の選出方法の変更や新たに農地利用最適化推進委員が設置される等、農業委員会の役割が更に強化されます。

定員

- 農業委員 19人 … うち認定農業者半数以上。1人は農業者以外で中立・公正な判断ができる方
- 農地利用最適化推進委員 21人

制度改正の ポイント

政府は、全農地に対する扱い手が利用する農地面積の割合を現状の5割から8割に拡大することを目標とし、これを達成するために「農地等の利用の最適化の推進」は農業委員会の義務業務として、許認可だけではなく、扱い手の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組むことが位置づけられました。

「農地等の利用の最適化の推進」・・・

農地利用の割合を拡大するために、出し手農家を訪問して農地中間管理機構（熊本県農業公社）への貸付を促す等の掘り起こし、扱い手とのマッチングのための協議等の活動を行うことです。

（農委法第6条第2項）

1

農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農地等の集団化
→ 扱い手への農地利用の集積の推進

2

農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保
→ 耕作放棄地の発生防止、解消の推進

3

新たに農業経営を営もうとする者への参入の促進
→ 新規就農、企業等の農業参入の支援



14 工区の農地

平成29年第1回 阿蘇市議会定例会審議結果

議案番号等	件 名	審議結果
報告第 1号	専決処分の報告について	報告
報告第 2号	専決処分の報告について	報告
報告第 3号	専決処分の報告について	報告
承認第 1号	専決処分の報告について	承認
承認第 2号	専決処分した阿蘇市税条例の一部改正について	承認
承認第 3号	専決処分した阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について	承認
承認第 4号	専決処分した平成28年度阿蘇市一般会計補正予算について	承認
議案第 1号	阿蘇市個人情報保護条例及び阿蘇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 2号	阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第 3号	阿蘇市行政財産使用料条例の一部改正について	原案可決
議案第 4号	阿蘇市介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第 5号	阿蘇市水道事業給水条例及び阿蘇市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決
議案第 6号	平成28年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第 7号	平成28年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第 8号	平成28年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第 9号	平成28年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第10号	平成28年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第11号	平成28年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第12号	平成28年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第13号	平成28年度阿蘇市水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第14号	平成28年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	原案可決
議案第15号	平成29年度阿蘇市一般会計予算について	原案可決
議案第16号	平成29年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について	原案可決
議案第17号	平成29年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第18号	平成29年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第19号	平成29年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第20号	平成29年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決
議案第21号	平成29年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について	原案可決
議案第22号	平成29年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について	原案可決
議案第23号	平成29年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について	原案可決

議案第24号	平成29年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について	原案可決
議案第25号	平成29年度阿蘇市土地改良事業特別会計予算について	原案可決
議案第26号	平成29年度阿蘇市水道事業会計予算について	原案可決
議案第27号	平成29年度阿蘇市病院事業会計予算について	原案可決
議案第28号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第29号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第30号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第31号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第32号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第33号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決

以上、議案等40件（報告3件、承認4件、条例5件、予算22件、その他6件）
追加提出された議案です。

議案番号等	件 名	審議結果
報告第4号	専決処分の報告について	報告
承認第5号	専決処分の報告について	承認
議案第34号	阿蘇市長等の給与の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第35号	阿蘇市農業委員会委員定数条例の制定について	原案可決
議案第36号	阿蘇市農業委員会農地利用最適化推進委員定数条例の制定について	原案可決
議案第37号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第38号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第39号	工事請負契約の締結について	原案可決
同意第1号	阿蘇市監査委員の選任について	同意
同意第2号	阿蘇市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同意第3号	阿蘇市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同意第4号	阿蘇市教育委員会委員の任命について	同意
同意第5号	阿蘇市教育委員会委員の任命について	同意

以上、議案等13件（報告1件、承認1件、条例3件、その他3件、人事5件）

議案等の賛否表（賛否の分かれた議案等の結果）

○：賛成 ●：反対 議：議長

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
立石 昭夫	竹原 祐一	岩下 礼治	谷崎 利浩	園田 浩文	菅 敏德	市原 正	森元 秀一	河崎 徳雄	大倉 幸也	湯淺 正司	田中 弘子	五嶋 義行	高宮 正行	古澤 國義	阿南 誠	古木 孝宏	田中 則次	井手 明廣	藏原 博敏	
議案第2号	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議案第6号	○	●	●	●	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議案第15号	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議案第34号	○	●	●	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議案第35号	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	

総務常任委員長報告

委員長 湯淺正司

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第1号「阿蘇市個人情報保護条例及び阿

特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」

り可決すべきものと決定いたしました。

議案第6号「平成28年度阿蘇市一般会計補正予算について」

億円の借金』、そして『充當率は未確定である』ということに関し

て、どのように感じるか。』との質疑があり、

財政課長より、「まず、

295億円というの

は、予算上の起債残高

の数字で、一般会計、

特別会計、企業会計、

これには水道事業会

計・下水道事業会計、

病院事業会計とすべて

含めた金額です。それ

ぞの起債借り入れに

ついては、国・県と制度

に則って協議を行い、

交付税の算入率を確認

し、その結果に基づい

て予算計上をしており

ます。したがって、未

確定といふことは一切

ありません。』との答

えがありました。

特に質疑・意見はな

く、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第15号「平成29年度阿蘇市一般会計予算について」

波野支所所管分

委員より、「結婚資金貸付金、及び波野診療所分の弁償金の返済状況は。」との質疑があり、波野支所長より、「少額ずつではありますが、毎年、返済されている状況です。」との答弁がありました。それに対し、委員より、「いずれにおいても、返済が始まり十数年が経過しているが、貸付残高があまり減っていないのはいかがなものか。家庭の経済事情等もあると思うが、再度、相手側と協議をし、早期完済に向けての努力をお願いしたい。」との意見がありました。

以上のような審議の答弁がありました。

経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



阿蘇市乗合タクシー

財政課所管分

委員より、「乗合タクシーについて、過去3年間の利用率の推移はどのようになっていますか。」との質疑があり、企画係長より、「平成25年の時点で、利用者総数は約3,100名となつており、その後、若干増えて、平成28年度の推計としまして、約3,300名の利用が見込まれている状況です。」との答弁がありました。

委員より、「今後、高齢者や独居老人の方が増えていくなか、乗合タクシーの利便性が高くなると考えられるが、そ

うなれば、『地方バス運行特別対策補助金』の予算との組み替えで、『乗合タクシー補助金』を増額する等もひとつ的方法だと考えるが、財政課としてどう考えるか。」との質疑があり、財政課長

より、「運行対策の補助金につきましては、毎年再編を行つて、利用の少ないバス路線については廃止をしています。現在残っている路線は、最低限でも本市には必要な路線で、内牧から宮地、阿蘇駅へと回つていく『環状線』であります。学生の利用も多く、こういった路線は、残す必要があると見え、予算も組んでおります。『地方バス』、『乗合タクシー』と、高齢化社会の中では両方利用しやすい体制を構築していくことが必要だと考

え、そのためには若干の費用の負担も致し方がないものもある。消防機材に関して、定期的な点検や指導は必要不可欠だと考えるが。」との意見があり、総務課長より、「消防機材の点検・確認については、年に1回、専門の業者による点検を実施しております。また、幹部会のなかで、防火水槽や消火栓も含め、月1回の点検・確認をお願いしていま

す。そういう方のため、図書館や郵便局、コンビニ、銀行等、不特定多数の方が立ち寄るところに、市の配布物はどうなっているか。」との質疑があり、総務課長より、この件に関しまして、区長会の役員会の中でもお願いをしておりましたが、これまでの地域の成り立ちや経緯等もあり、全ての区において理解を得られるのは難しい状況であります。

ポンプ】に関して、更新の基準はどのようになっているか。」との質疑があり、総務課長より、「消防車両については、約20年、小型動力ポンプについては、約15年を目途に更新しております。消防車両については、約20年、小型動力ポンプについては、約15年を目途に更新しております。消防車両については、約20年、小型動力ポンプについては、約15年を目途に更新しております。消防車両については、約20年、小型動力ポンプについては、約15年を目途に更新しております。消防車両については、約20年、小型動力ポンプについては、約15年を目途に更新

が凍り、破損することもありますので、その

点は特に注意を促しているところです。また、実際にそのようなケー

スが起きたとき、ポン

の修繕等、すべて市

の方で負担が強いられ

ますので、その一部は、班で

負担していただくことを

をお願いしていきます。」

また、委員より、「区

長配布について、区に

加入していない世帯へ

の配布物はどうなつて

られるところに、市の広報物を置き、そこか

ら情報収集をしていたた

だく、併せて、インターネットに掲載する等し

て、周知を図つております。また、4月には、

区長さん方も多数替わ

ります。以上が、総務常任委員会に付託されました

案件についての報告です。

消防普通積載自動車



消防普通積載自動車

文教厚生常任委員長報告

委員長 古澤國義

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第6号「平成28年度阿蘇市一般会計補正予算について」

教育課所管分

21で、契約相手は東京アスレチックだと思うが、説明の中では条の第1項のリスク分担ということについての説明を。」という質疑があり、**教育課長**より「阿蘇市温水プール、温泉施設及び阿蘇市交流促進センターの管理運営に関する包括協定書の中の第7条ですが、管理業務に関するリスク分担については、別記2で定めています。前項に定める事項以外の不測のリスクが生じた場合は、甲・乙協議

の上、リスク分担を決定しております。別記2のリスク分担表の、暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、暴動等、その他、市または指定

行つており、保護者の総会においても説明を行っています。」という答弁がありました。

また、別の**委員**より「阿蘇西小学校の建て替えを行う予定であるが、今後の児童数の見込みについては、複式学級になることは予想されないのか。」といふ質疑があり、**教育長**より「尾ヶ石東部小学校は阿蘇西小学校と先行統合し、6年生は30人、ほかの学年も22人、23人のクラスです。住民基本台帳を調べたところ、今生まれている子どもたちも一番少ないところで17～18人いりますので、複式学級になる可能性はしばらくないと思われます。」と

の上、リスク分担を決定しております。別記2のリスク分担表の、暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、暴動等、その他、市または指定

行つており、保護者の総会においても説明を行っています。」という答弁がありました。

また、別の**委員**より「阿蘇西小学校の建て替えを行う予定であるが、今後の児童数の見込みについては、複式学級になることは予想されないのか。」といふ質疑があり、**教育長**より「尾ヶ石東部小学校は阿蘇西小学校と先行統合し、6年生は30人、ほかの学年も22人、23人のクラスです。住民基本台帳を調べたところ、今生まれている子どもたちも一番少ないところで17～18人いりますので、複式学級になる可能性はしばらくないと思われます。」と

の上、リスク分担を決定しております。別記2のリスク分担表の、暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、暴動等、その他、市または指定

行つており、保護者の総会においても説明を行っています。」という答弁がありました。

また、別の**委員**より「阿蘇西小学校の建て替えを行う予定であるが、今後の児童数の見込みについては、複式学級になることは予想されないのか。」といふ質疑があり、**教育長**より「尾ヶ石東部小学校は阿蘇西小学校と先行統合し、6年生は30人、ほかの学年も22人、23人のクラスです。住民基本台帳を調べたところ、今生まれている子どもたちも一番少ないところで17～18人いりますので、複式学級になる可能性はしばらくないと思われます。」と

議案第14号「平成28年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」



旧尾ヶ石東部小学校校舎

以上のような審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員より「医業収益の減額補正が約3,000万円と、結構大きいがどのように見込みを行っていたのか。」

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第9号「平成28年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について」

委員より「繰入金で他会計繰入金は、一般

会計からの繰入金となるのか。」という質疑があり、「すべて一般会計から繰入金になります。なお保険基盤安定化の繰入金等については、4分の3が県の負担金となっています。」

という答弁がありました。

教育課所管分

議案第15号「平成29年度阿蘇市一般会計予算について」

委員より「ストレスチエック、これは県下、

若しくは全国的に行われているものか。」という質疑があり、**教育課長**より「各市町村平成29年度から予算措置を行い、市の職員分については総務課で予算を計上し、教職員分については、教育委員会で今回新たに計上しております。委託先についても、阿蘇市の産業医と一緒にことで阿蘇医療センターにお願いをし、チェックをしていただき、医師の面談が必要な方については受診するということになります。」という答弁がありました。

また、別の**委員**より「熊本の地震復興基金の活用で、地域コミュニティ、公民館施設などや、小さな神社あたりで基金の活用というのは今後考えられるのか。」という質疑があり、**教育課長**より「現状、詳しい要綱がまだ来ていらない状況であり、神社仏閣を含めた、

人権擁護委員協議会負担金とは、どのような負担金なのか。」という質疑があり、**人権啓発課長**より「法務局が、阿蘇法務局と大津が統合され、それに伴い人権委員の活動も阿蘇・大津地区が一つの団体として発足したことから、その協議会に対する負担金です。」という答弁がありました。

また、別の**委員**より「運動団体補助金の内訳の説明を。」という質疑があり、「3団体、6支部に対し、各団体153万円を上限に支出しており、解放同盟一

の宮支部については支部長不在であり阿蘇と連絡されています。今後、要綱等が分かり次第、周知をしていきたいと考えております。」という答弁がありました。

市民課所管分

委員より「生活困窮者自立支援費の補助費の住宅確保給付金の内訳の説明を。」という質疑があり、**市民課長**より「生活困窮者の方を自立支援するのが主な業務となり、住まいを確保すればどうにか自立に向けて歩み出すことができるという方のために行うもので、そのために行うもので、借りる場合は、家賃を給付するものです。限度額が月3万3,000円であり、上限は6箇月までとし、平成29年度は、5人分を見込んでいます。」という答弁がありました。

ほけん課所管分

委員より『高齢者住宅改修事業費補助金で536万7,000円計上されているが、件数と1件当たり

地域で使用するものを修理したいなど、いろいろと相談はあつておられます。今後、要綱等が分かり次第、周知をしていきたいと考えております。」という答弁がありました。

市民課所管分

委員より「生活困窮者自立支援費の補助費の住宅確保給付金の内訳の説明を。」という質疑があり、**市民課長**より「生活困窮者の方を自立支援するのが主な業務となり、住まいを確保すればどうにか自立に向けて歩み出すことができるという方のために行うもので、そのために行うもので、借りる場合は、家賃を給付するものです。限度額が月3万3,000円であり、上限は6箇月までとし、平成29年度は、5人分を見込んでいます。」という答弁がありました。



建て替えを予定している阿蘇西小学校校舎

いるが、これが延長される可能性はあるのか。」という質疑があり、**地震事業対策班長**より「2月28日現在で、解体棟数が790棟になつておらず、新たな申請が2月1日から28日までの1箇月間で10棟の申請があつております。」また、**市民部長**から「申込期限については基本的に3月31日ですが、罹災証明の発行が地震発生から13箇月であり5月中旬までとなつてているため、その間に新たに半壊以上上の罹災証明書が発行され、解体をしたいとされる場合に延長して対応することになるかと思います。」という答弁がありました。

その工事費はどの程度なのか。」という質疑があり、**ほけん課長**より「高齢者住宅改修助成事業では、浴室・トイレなどの設備改修、手すりの設置など65歳以上の要介護者の在宅介護を支援するために住宅改修に必要な経費を助成するものです。熊本県が2分の1の補助を行い、70万円を上限に補助するものです。

以上のような審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第18号「平成29年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について」

委員より「他会計からの繰入金が上がつて、来年県下で統一されるようだが、その場合の繰入金はどうになるのか。」といふ質疑があり、ほけん課長より「平成30年度から第7期の3年間が始まります。平成29年度の1年かけて、介護保険事業計画を定め、保険料も見直しを検討していくわけですが、阿蘇市のサービス必要量を見込んで策定します。施設等ができれば当然上がるこ



阿蘇医療センター

委員より「予算書では、平成29年度業務の予定量とされる1日平均入院患者数が106名となつてゐるが、説明では12月が104名、1月が103名とのことで、あつたことから、この106名という目標は高いのではないか。」といふ質疑があり、

医療センター事務局長

より「医師については現状の常勤医師10名をそのまま計上しており、給与費の増加は医療技術者3名、看護師9名の増員、事務方は2名減で計上しており、昨年と比較して当

ことから、その後には財政当局とも相談を行い、一般的会計からの繰り入れ、翌年度からの繰り上げ充用という形を採らざるを得ない状況に陥るかもしれません。」と、いう答弁がありました。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ほけん課長より「平成30年度から第7期の3年間が始まります。平成29年度は取り組まなければならぬと思つておられます。」といふ答弁がありました。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

別の委員より「病院事業費用の中では昨年より、給与費が8,600万円ほど増えているが先生の増員分と思う、また、経費についても4,400万円の増加となつてゐるが内容の説明を願いたい。」といふ質疑があり、医療センター事務局長より「医師については現状の常勤医師10名をそのまま計上しており、給与費の増加は医療技術者3名、看護師9名の増員、事務方は2名減で計上しており、昨年と比較して当

経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 高宮正行

水道課長から、「本案は、昨年、阿蘇市簡易水道の一部区域を阿蘇市上水道へ統合するため、条例の一部を改正し、施行日を平成29年4月1日からと定めておりましたが、熊本地震に伴う水道の災害復旧を優先し整備できなかつたことから、施行日を延長して、平成30年4月1日から施行するとした条例の改正であります。」との説明があり、特に質疑、意見

議案第5号「阿蘇市水道事業給水条例及び阿蘇市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について」

はなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第6号「平成28年度阿蘇市一般会計補正予算について」



坊中南住宅

委員より、「繰越明許費補正にある市営住宅管理事業、老朽住宅解体撤去について内容の説明を。」との質疑があり、住環境課長か

ており、この6団地23棟の戸数は33戸になります。」との答弁がありました。

建設課所管分

委員より、「県の権門管理委託が無くなつた理由は。」との質疑があり、建設課長から、「これまで施設が完成すると、地元市町村へ管理を委託されておりましたが、実際は専門的な知識も必要であることから、今後は県で直接管理を行うこととなりました。」との答弁がありました。

農政課所管分

委員より、「青年就農給付金の状況をお聞きしたい。」との質疑があり、農政課長から、「今年度、受給された

まちづくり課所管分
委員より、「雑入について、指定管理施設納付金が減額していることについて、その理由をお聞きしたい。」との質疑があり、まちづくり課長から、「4月の震災、10月の噴火に伴い、来場者、売り上げとともに大きく減少しております。」との質疑がありました。

議案第7号「平成28年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算について」

委員より、「売店の賃借料が減額されたことについて、説明をお願いします。」との質疑があり、觀光課長から、「4月16日の震災の際、施設は被災しておらず、立入規制に掛かりましたが使用可能でありました。その後、10月8日の噴火で施設は破損し使用不能となり、先方と協議を行い、このような措置を執る

ら、「市営住宅の解体は、竹林、新橋、坊中南、赤水西、万五郎、南古神団地を予定としており、うち、竹林、新橋、坊中南、赤水西団地が工事発注済みであります。残りの万五郎と南古神団地については、現在、入札準備を進めています。」との答弁がありました。

まちづくり課所管分
委員より、「雑入について、指定管理施設納付金が減額していることについて、その理由をお聞きしたい。」との質疑があり、まちづくり課長から、「4月の震災、10月の噴火に伴い、来場者、売り上げとともに大きく減少しております。」との質疑がありました。

方は、継続分で24件、うち2件がご夫婦、新規分では13件で、うち1件がご夫婦という内容であります。」との答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ことになりました。」

との答弁がありまし
た。

以上のような審議を
経た結果、本案は原案
のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。

ことになりました。」

なります県との協議の
中で、川の上流に移動
し、堤防の上を通す工
法に変更する結果とな
りました。」

議案第8号「平成28年 度阿蘇市下水道事業特 別会計補正予算について」

委員から、「下水道
事業費の減額の一つ
に、工法変更に伴うも
ののということである
が、その詳細をお聞き
したい。」との質疑が
あり、**住環境課長**から、
「工法変更した主な箇
所として、成川橋の架
け替えに伴う下水道工
事になります。当初は、
橋梁に添架されており
ます下水道を護岸に
沿つて掘り返して、河
床を通して計画でありま
したが、河川管理者と

ておりますが、この際
の査定数値は、短期間
での調査、設計を行つ
たもので、実際、工事
に入りますと、予定し
ていた土質が異なる
等、想定外の様々な要
因も発生しますので、
変更は避けられないも
のと考えております。」
との答弁がありまし
た。

委員から、「本予算は10件程
度を想定して予算計上
したものであります。」
との答弁があり、**住環
境課長補佐**から、「本
事業に関しましては、

「被災地宅地復旧支援
事業費の内容をお聞き
したい。」との質疑が
あり、**住環境課長**から、
「宅地被災の復旧事業

個人の方が復旧される
ものに対して助成し、
工法は個人が選択さ
れ、50万円から超える
分に対しても上限を1,
000万円とし、かつ
事業費の3分の2を助
成するというものにな
つております。」との
答弁がありました。

委員から、「観光振
興費の負担金・補助金
の主な内容は、また、
来たる東京オリンピッ
クやワールドカッププラ
グビー等の合宿等を誘
致する計画は。」とい
う質疑があり、**観光振
興係長**から、「阿蘇市
観光協会補助金は、觀
光協会の職員の人事
費、運営費、ホームペー
ジ等の管理料になります。」
との答弁があり、
また、**観光課長補佐**か
ら、「阿蘇くじゅう觀
光圏事業負担金は、事
業主体は公益財団法人
阿蘇地域振興デザイン
センターで、阿蘇と竹

議案第15号「平成29年 度阿蘇市一般会計予算 について」

以上のようないい
経た結果、本案は原案
のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。



成川橋橋梁添架管移設工事

建設課所管分
委員から、「がけ地
近接等危険住宅移転事
業補助金については、
直接、住民の方々の意
見を聞いて、総務課と
共にしつかりと事業を
進めて下さい。」との
意見がありました。

は、1つは国庫補助事
業で復旧事業をする
分、それと補助対象に
ならない補助金等の支
援がない宅地復旧につ
いては、復興基金で支
援する2つがあります。
本予算は、復興基金
の事業ということで
計上しており、内容は、
個人の方が復旧される
ものに対して助成し、
工法は個人が選択さ
れ、50万円から超える
分に対しても上限を1,
000万円とし、かつ
事業費の3分の2を助
成するというものにな
つております。」との
答弁がありました。

委員から、「農業者
年金の加入について
は、農家の方々と直接
関係する農協とより一
層、連携を深められ推
進されますよう要望し
ます。」との意見があ
りました。

農業委員会所管分

委員から、「農業者
年金の加入について
は、農家の方々と直接
関係する農協とより一
層、連携を深められ推
進されますよう要望し
ます。」との意見があ
りました。

田と高千穂が一つの観

光圏となり10年前に観
光庁に認定を受けた事
業で、内牧温泉が主た
る滞在促進地区とし
て、その強化を図る事
業がメインとなつてい
ります。」との答弁があ
りました。合宿等の誘
致については、**観光課**

まちづくり課所管分

委員より、「海外アーティスト招へい事業負担金について、今年度も継続して行うのか。」

事業は、平成26年度に事業が創設され、以降、継続して実施していく
したが、平成28年度は、震災の影響で中止となつておりました。平成29年度、事業を再開し、2名を受け入れる
為の負担金として13万8,000円を計上しました。この答弁があり、**経済部長**から、「県から説明を受けましたが、レベルの高い施設を準備する必要があるので、現在のところ教育課と協議し、観戦者やスタッフの受け入れを行う方向であります。」と答弁があり、**経済部長**からは、「施設設備の投資にかかる費用等も多大なものになると想定され、それに向けての補助事業等が具体的になつていませんので、その辺の状況も踏まえ慎重に検討して参りました。」との答弁がありました。

農政課所管分

委員より、「農地費にある多面的機能支払交付金事業補助金について、それぞれの配分額をお聞きしたい。」

課長から、「本事業は、4億1,000万円と
いうことで、国が2分の1、県が4分の1、

市が4分の1という負担内容になつています。配分につきましては、一の宮地区で、約1億300万円、荻の

草地区で約179万円、阿蘇地区は約2億4,000万円、そして、波野地域が約1,800万円となりました。また、草原の部分につきましては、公益財団法人阿蘇グリーン

本設管渠工事について

度阿蘇市下水道事業特別会計予算について

委員より、「成川橋本設管渠工事について、工期はどのくらいかかるのか。」との質疑があり、**住環境課長**から、「現在、県が下部工を工事しており、その竣工予定が、当初、本年度内の3月末でありましたが、3箇月延長し6月までの工期となりました。その後に上部工へと入り、平成29年度内完了を目指しているところです。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「委託料にある応急仮設ポンプ維持管理委託料について、箇所と使用期間を、そして、この中には電気料等の管理経費を含んでいるのか。」との質疑があ

狩尾地区で県道の分と市道の分2箇所、内

牧2区のホテル角萬の西側部分。内牧1区、新町にある大塚豆腐屋前

の合計4箇所になります。期間につきましては、関係機関との協議中でありますので確定しております。」

の答弁がありました。以上のようないかだ結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

上しております。」との答弁がありました。



草原保全活動の拠点となる阿蘇草原保全活動センター

写真提供 阿蘇テレワークセンター



8議員が登壇 (一般質問)

復興基金を活用し、被災者への負担軽減を

(農地、宅地復旧等)



河崎徳雄

方々の営農に向けた自力復旧工事に対する支援を引き続き行つて参ります。

河崎

噴火噴石対策として、花卉、イチゴ、トマト等の施設、ハウス農家の被害に農協等の関係者と連携を深め、復旧対策、農業振興に努めて頂きたい。

農政課長

今後とも県、その他関係者と十分に協議しながら対応して参ります。

河崎

阿蘇いこいの村の契約等について、弁護士を通じ協議中と聞いたが、その内容は。

佐伯まちづくり課長

現在の契約条項に基づく契約の解約及び賃料の支払いについて、市の顧問弁護士を通して、先方代理人に通告・催告しております。引き続き、顧問弁護士に法的助言を求めながら、適切な対処を進めます。

河崎

阿蘇いこいの村の契約等について、弁護士を通じ協議中と聞いたが、その内容は。

河崎

県は熊本地震復興基金の交付事業を決定し、本市も擁壁崩壊等の宅地復旧事業に予算計上しましたが、事業内容の説明と今後、被災者に対する周知等どのように行うのか。

阿部建設課長

2戸以上、高さ2m以上、また、県道に接する等を要件とする公共事業と、個人が事業主体となって整備し、50万円を超えた分の額の3分の2を補助するとした復興基金を活用した事業があります。周知の方法としましては、お知らせ端末や広報等を活用し、また住環境課と建設課とで隨時対応し、状況をみて相談会等の開催を検討しています。

河崎

小規模な被災した農地に対して、この復興基金を活用した自力復旧支援事業を設立し、更なる農家負担軽減を。

本山農政課長

現在、小規模な被災農地は、リース事業で対応していますが、この復興基金事業も同様に活用するため、最高額20万円まで可能とした要綱の策定を進め、農家の



地震により崩落した石垣

市の財政状況と今後の見通しは



田中 則次

しているが正確には。

財政課長

交付税の算入額は一般会計が76%程度、下水道会計は50%を少し切る程度、病院事業会計が約35億円の起債額の2分の1が算入されます。

田中

我々、議員は議会を通してその都度、市の財政状況の説明を受けて来ました。では何故今頃と思われるかしれないが、選挙期間中、市民の方々から、不信、不安の問い合わせ、要因は選挙戦を通して颁布された資料に、市の起債額295億円、対比するかのようにU市は350億円で破たんというものでした。一般

会計起債残高195億円、その他、上下水道、病院会計等々の合計はいくらになるのか。

他に「書き込み等ネット社会が学校教育に及ぼす影響について」の質問がありました。

財政課長

平成28年度借り入れ総見込み額は、全ての会計で27

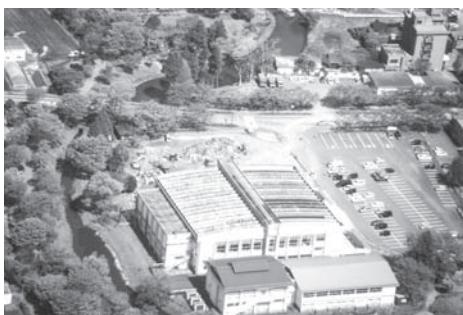
4億円です。

田中 債務の内容が全く異なります。U市の350億円は赤字額です。それに対して阿蘇市の赤字額は0円であります。

財政課長

交付税算入についてあたかも未確定で不透明と記載されていたことについて、一般会計はここ数年70%以上算入されていることは認識

田中 交付税算入についてあたかも未確定で不透明と記載されていたことについて、一般会計はここ数年70%以上算入されていることは認識



阿蘇体育館横に設置した災害ゴミ仮置場

復興基金を活用した事業内容の説明を (二重ローンの対策等)



園田 浩文

地域コミュニティ施設の復旧について

園田

地域コミュニティ施設復旧支援事業について説明を。

市原教育部長

この事業の対象は、地震で被災し地域で長年に亘り維持管理を行い、今後も継続して活用することが認められ、また市町村長が復旧することが必要と判断する施設が対象。事業費の2分の1、上限が1,000万円の補助となります。

園田

被災住宅の再建で二重ローンについての相談は受けていないか。

山口福祉課長

市の消費生活センターに10件程度の相談があつています。

園田

熊本県住宅再建事業(二重ローン対策)の補助金の内容は。

福祉課長

県が復興基金を活用して行う事業で住宅ローンに係る利子相当額(上限50万円)を補助する制度です。申請対象は、残債500万円以上、県内での住宅再建を行い300万円以上の借り入れを行い、かつ、申請世帯内に780万円以上の所得割課税額がある世帯員がいない等の要件があります。

園田

この復興基金事業に類似するような、二重ローン対策となる制度はあるのか。

福祉課長

既に借り入れておられる金融機関の同意が必要となります。弁護士等に相談され、住宅の債権が必要な資金500万円と義援金、見舞金、被災者重建支援金を残し、返済金の減免や免除を受けることができる法的な措置があるようです。

園田

阿蘇の大規模な震災の歴史を子ども達に伝える場として、歴史資料館の設置は検討出来ないか。

阿南教育長

阿蘇に現存する貴重な資料等を整理することはとても大事であると感じており、旧役場跡の歴史資料館の設置は検討出来ないか。

園田

他に「世界文化遺産の今後の取り組みについて」の質問がありました。

今後、検討したいと思っています。



地震により被災した神社
(西湯浦区)

歴史資料館の設置について

園田

阿蘇の大規模な震災の歴史を子ども達に伝える場として、歴史資料館の設置は検討出来ないか。

阿南教育長

阿蘇に現存する貴重な資料等を整理することはとても大事であると感じており、旧役場跡の歴史資料館の設置は検討出来ないか。

園田

他に「世界文化遺産の今後の取り組みについて」の質問がありました。

今後、検討したいと思っています。

未来の阿蘇観光について問う

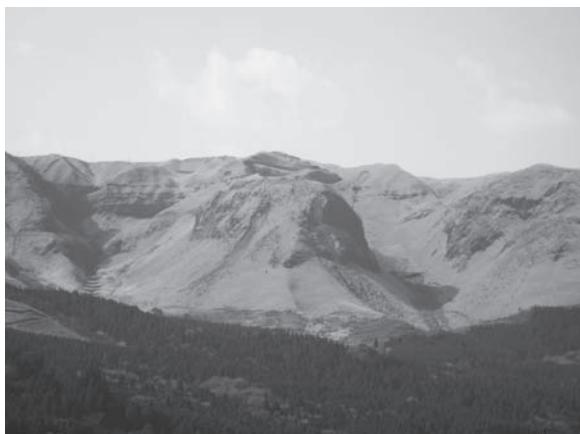


五嶋 義行

五嶋 阿蘇山観光の観光振興ビジョン策定会議について、成り立ち、その進め方、委員等の説明を求める。

秦觀光課長

この会議は阿蘇の将来を示す観光ビジョンを策定するものであります。本年は特に震災で、多くの道路や様々な施設が傷つき、お客様も激減しました。この度の再建を一つの転機としまして、皆様と課題を共有し、未来へと繋ぐようなビジョンを策定するべく企画したものです。委員は、山上関係者、牧野組合、観光協会、国、県、そして市の有識者を含めて約40人を超える委員で構成され、検討する具体的な内容は、安全対策を踏まえ、市場を見据えた観光ビジネスプランの作成や、国立公園満喫プロジェクトの拡充等を掲げ、上質なサービスの提供を柱に官民一体となつて議論を行っております。現在、短期、中期、後期と3つに分けて提案が出されており、今後はその実現を目指すために、推進協議会を設立して進めて参ります。



野焼きを中止した外輪山

吉良経済部長 山々の崩落については、治山と砂防関係の事業での復旧を行います。保安林関係は多少時間がかかるものと思われますが、草原特区を活用する等し、それらの規制緩和を図ることで、防火帯の再整備や地元の方々の協議を進めながら、これまでとは異なり、作業等もシンプルでかつ安全な野焼きの計画を検討して参ります。

野焼きを中止した外輪山

この有識者を含めて約40人を超える委員で構成され、検討する具体的な内容は、安全対策を踏まえ、市場を見据えた観光ビジネスプランの作成や、国立公園満喫プロジェクトの拡充等を掲げ、上質なサービスの提供を柱に官民一体となつて議論を行っております。現在、短期、中期、後期と3つに分けて提案が出されており、今後はその実現を目指すために、推進協議会を設立して進めて参ります。

児童・生徒の医療費完全無料化を



竹原 祐一

竹原 心身の発達時期の子供に経済的理由による診療抑制が発生することは、絶対あつてはならない、是非とも中学3年生までの医療費完全無料化を早急に実施すべきでは。

佐藤市長 心身の発達時期の子供に経済的理由による診療抑制が発生することは、絶対あつてはならない、是非とも中学3年生までの医療費完全無料化を早急に実施すべきでは。

他に「阿蘇いこいの村の契約解除の状況は」、「乗り合いタクシーの運用について」、「子育て保護世帯に対する就学支援について」等の質問がありました。



市内の保育園運動会

市民の方々の不安を払拭する為に行政に聞く

阿蘇市の復興・復旧について聞く



高宮 正行

購入にあたっては「阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」に基づき、平成23年5月9日の臨時会において、購入目的等も説明し、議会の議決をいただき購入したものです。

高宮

医療センターの運営毎日137万円の赤字経営で放漫経営であるとの話があるが。

高宮

医療センターの運営毎日137万円の赤字経営で放漫経営であるとの話があるが。

12月定例議会の補正予算の地方交付税12億円減額について問

う。

高宮 12月の補正予算で地方交付税12億円減額について問

宮崎財政課長 12月の補正予算で11億6,000万円特別交付税を財源調整という形で減額しております。95%交付税算入される地方債に組み換え、残りの5%も災害対策基金で補填される予定です。

高宮 12月議会で説明しているか。

財政課長 年度内での財源調整として説明させていただいているま

す。災害による補助率のかさ上げで更に市の負担は減額します。

最終的には決算を受けての状況判になると考えております。

高宮 旧ひのくに会館跡地購入について、使用目的も無いままに購入しているので地方自治法に抵触する

と言う話があるが、県から3,000万円で購入、5年間は売却禁止で用途

は東日本大震災の避難者の受け入れ施設としたものと認識しているが。

総務課長 施設は、東日本大震災の被災企業等の受入れ先として購入

阿蘇医療センター受付



スの話があるが。

が地方公営企業法の全部適用に移行する前の平成25年度末累積欠損金約5億円を根拠に一般会計から繰入れていただいており、その繰出金の根拠が示されておらず市民の皆様に誤解される表現だと思います。

井野医療センター事務局長 病院が地方公営企業法の全部適用に移行する前の平成25年度末累積欠損金約5億円を根拠に一般会計から繰入れていただいており、その繰出金の根拠が示されておらず市民の皆様に誤解される表現だと思います。

田中 市長の選挙公約に復興、復旧を掲げておられましたが、その優先順位があればお聞きしたい。

佐藤市長

阿蘇山の観光、宿泊施設、農地、道路等の回復は全てが優先すべき事項であると思っております。先日、火口視察をしたが、

田中 先日、火口視察をしたが、

が、あえて優先するならば、国道57号の早期復旧であると考えています。

田中 先日、火口視察をしたが、

火山灰は40センチ程度堆積し、建物

は破壊され無残な姿となっていまし

た。火口見学が出来るには、どのく

らいの期間を要するものと考えてい

るのか。

秦觀光課長

現在までに駐車場工

の負託に応えるよう努めて参ります。

が特殊外来の増設を図り、市民の皆様

の負託に応えるよう努めて参ります。

田中 これまでの温泉の復旧や、

修学旅行の誘致等これまでの成果は

あります。今後は、関係者とともに修

学旅行生の獲得に向けて、特に関西、

関東方面に強く営業して参ります。



田中 弘子

修学旅行の集客は昨年0件であり、来年も見込みがないとお聞きしております。今後は、関係者とともに修学旅行生の獲得に向けて、特に関西、関東方面に強く営業して参ります。

田中

市民の皆さんには、国道57号の早期復旧を願っています。現在の状況は。

阿部建設課長 国道57号は、阿蘇大橋地区の土砂崩落箇所の緊急砂防工事が、一応、昨年末に終了しています。年明けから調査に入り、引き続き設計に向けて事業を進めているような状況です。

田中

地震による河川の復旧状況は、管内で90箇所の災害査定を受け、現在までに42箇所が工事発注され、現在工事が進められているところです。

田中

地震による河川の復旧状況は、管内で90箇所の災害査定を受け、現在までに42箇所が工事発注され、現在工事が進められているところです。

建設課長

市の管理する河川約60箇所のうち38箇所が年度内発注を予定しております、県河川につきましては

管内で90箇所の災害査定を受け、現在までに42箇所が工事発注され、現在工事が進められているところです。

田中

地震による河川の復旧状況は、管内で90箇所の災害査定を受け、現在までに42箇所が工事発注され、現在工事が進められているところです。

建設課長

市の管理する河川約60箇所のうち38箇所が年度内発注を予定しております、県河川につきましては



阿蘇大橋付近の土砂崩壊

市の財政状況・学校統合計画について問う



森 元 秀 一

うのは困難と思われ、期間延長せざるを得ない状況です。

森元 阿蘇西小学校が被災を受け、補正で5億6,000万円計上、合算で9億6,000万円組まれているが、実質、市の負債はいくらかかるのか。

森元 地震で不安視されている市の財政（市債等）の状況について、実際のところどうなのか。

宮崎財政課長 今回の震災、通常時の阿蘇市予算の倍になつております。大半が地震災害の分ですが、起債額については、ほとんどが95%の交付税措置、残り5%を阿蘇市の自主財源で返済することとなります。皆様が不安視されております危機的であるとか、財政破綻を招く等の状況には陥つております。

森元 学校規模適正化計画を示されているが、今後、計画に変更等あるのか。

市原教育部長 残すところ阿蘇北中学校校区の統合になりますが、予算規模は30億円以上が見込まれます。事業費の3分の1程度、補助金が見込められるものの、残りが一般財源になるかと思われます。これまでの統合計画に照らし合わせましても、17億から18億円程度の基金積立が必要であると考えておりますの平成30年度までの計画完了とい



旧宮地小学校校舎

教育部長 総事業費9億6,127万7,000円。この財源は、災害復旧に伴う国庫補助金として6億8,041万6,000円。地方債、起債2億8,070万円。一般財源となる市の負担は16万1,000円を現在、予算計上させていただいております。

阿蘇山噴火 被災状況視察

平成29年2月8日（水）

市議会議員団で、阿蘇中岳火口噴火後の被災状況を視察しました。

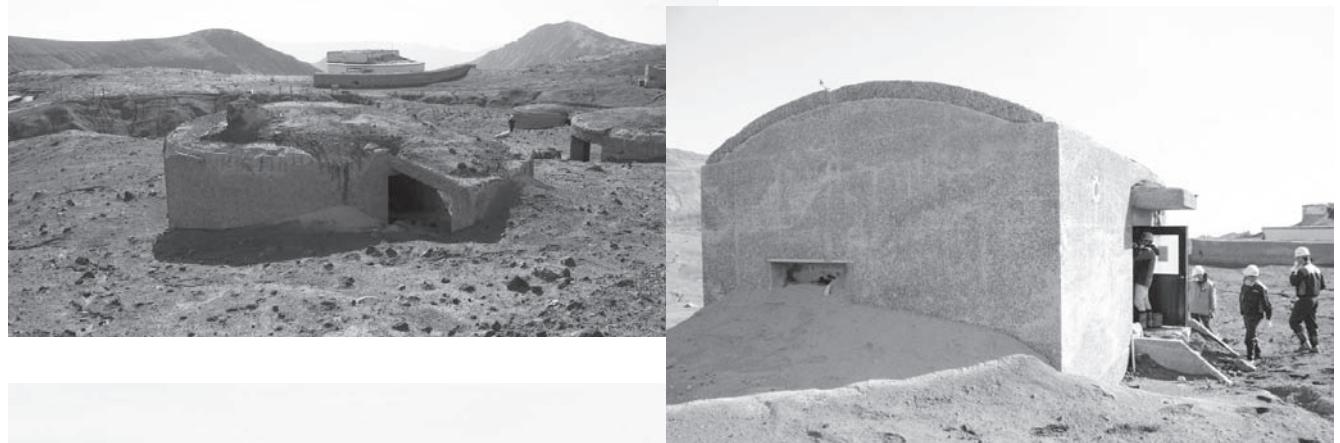
現地の火口周辺は、場所によつては80cm以上の火山灰が堆積し、また、多くの火山弾が散乱しているような状況で、爆発的噴火の凄まじさを目の当たりにしました。



ゲートからおよそ 1.5km の道路を塞いだ噴石、火口縁から手前 300m から徒歩で現地に向かいました。



退避壕は屋根部分まで埋没し、中にまで火山灰が及んでおり、人ひとり入れるような状態でないものもありました。



火口監視所に設置されているガス検知器は使用不能となっていた。



被災した火の国橋、
新規の架け替えが必要と思われる。

平成 29 年第 1 回阿蘇市議会定例会において、火山灰除去費用等に関する予算 3,200 万円を専決処分したものとして提出され、緊急的措置が必要であることを認め、全会一致で承認しました。

阿蘇市議会活動状況（平成29年2月～4月）

◆ 2月8日

阿蘇山噴火被災状況視察
草千里野焼き開始式



阿蘇山上火山噴火被災視察

◆ 2月24日

阿蘇市議会運営委員会

◆ 3月3日～17日

阿蘇市議会第1回定例会

◆ 3月3日

阿蘇市議会全員協議会

◆ 3月12日

熊本県議会議員団阿蘇山上視察対応
(火山噴火関連)

◆ 3月15日

阿蘇市議会全員協議会

◆ 3月17日

阿蘇市議会全員協議会

◆ 4月10日

経済建設常任委員会「はな阿蘇美」
状況視察

草千里野焼き開始式



熊本地震犠牲者黙とう

◆ 4月12日～13日

第263回熊本県市議会議長会



◆ 4月14日

熊本地震犠牲者追悼式（熊本県）

◆ 4月16日

熊本地震犠牲者黙とう（阿蘇市）

◆ 4月18日

阿蘇市町村議長会

◆ 4月27日～28日

第92回九州市議会議長会

昨年4月、熊本県を直撃し、未曾有の災害をもたらした「熊本地震」の発生から1年が経過しました。市内の各所で住居を解体され、更地となつた風景に、当時の悲惨であつた状況が思い出されます。

平成29年度がスタートし、阿蘇市の復旧・復興は始まつたばかりです。引き続き検討すべき案件や、災害時の体制整備に向けた準備等、市民の皆さまがより安心に暮らすための様々な課題も残っています。

完全なる復旧・復興までは、まだまだ長い時間が必要ですが、議会広報委員会の使命として、市議会の復興に向けた取り組みを皆様に分かりやすくお知らせ出来ますよう努めて参ります。

今後ともご愛読いただきますようよろしくお願ひ致します。

【議会広報特別委員会】

委員長
湯淺正司
副委員長
湯淺正司

委員
立竹昭夫
岩谷祐一
市原利治
園下浩正
田浩正
昭利浩正

編集
集後記